

第 32 回定期総会成功のお礼とご報告

2015 年 2 月

京都労災職業病対策連絡会議

会長 河口 隆洋

関係各位のみなさまの日頃のご活躍に敬意を表します。

去る 2 月 21 日、私たち京都職対連は第 32 回定期総会を 26 団体 52 名の出席を得て開催しました。1 年間のたたかひの総括と新年度の運動方針、決算、予算を満場一致で決定するとともに、新役員が承認され、決意新たにスタート切りました。

激励・連帯のご挨拶には京都総評池田事務局次長、いのちと健康を守る京都センター尾浦事務局次長、日本共産党堀信子京都市会議員候補がご多忙の中駆けつけて下さいました。心からお礼申し上げます。

活動の総括提案では、労災事案 3 件の労災認定、2 件の裁判での勝利和解と 1 件の会社と和解されたことがあげられ、弁護士、労働組合、支援団体の支援も得ながら多くの労災認定、解決を勝ち取り、被災者の権利を守るたたかひが進められていることを確認しました。

討論では、けいわん友の会、生協労組、医労連、JMIU、家族の会、京建労、自由法曹団の 7 団体から、厳しい労働条件下でのいのちと健康を守る取り組みや、患者会の実状や過労死等防止対策推進法の取り組み、安倍政権が進める過労死を促進させる労働法制の改悪の中味が報告されました。

7 名の被災者や遺族の訴えは、各々の闘ってきた想い、今後の闘いに対する支援協力など、職対連運動が労働組合、専門家との連携を強化し、被災者・遺族の思いを受け止め運動を進めていくことの運動の原点を改めて確認するものとなりました。

新役員一同、すべての労働災害被災者・家族の救済と健康で働き続けられる職場づくりの実現に向けて今まで以上に連携を強め、奮闘するとともに、働くものが人間らしく生き働くために平和憲法を守り、労働者本位の労働法制・労働行政の確立めざし全力を尽くす決意です。

今後とも皆様のご協力をお願いします。

以上